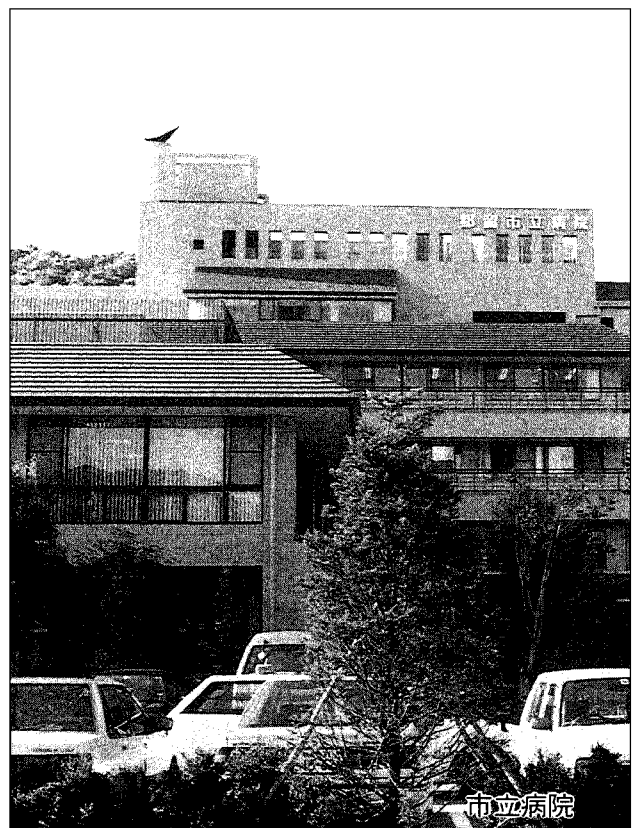
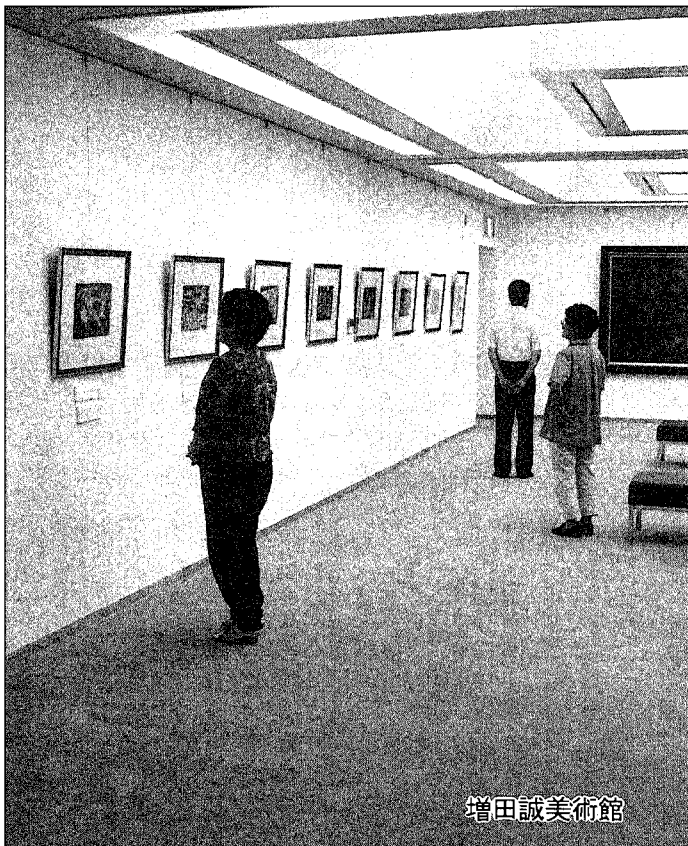


10月1日より市役所が

市立病院・老人保健施設つる
文化会館・ふるさと会館等は
従来どおり業務を行います。

土曜日にも業務を行う施設

- ◇ 消防署
 - ◇ 文化会館
 - ◇ ふるさと会館
 - ◇ 図書館
 - ◇ 中央公民館
 - ◇ 社会体育施設
 - ◇ 社会教育施設
 - ◇ 市立病院
 - ◇ 老人保健施設つる
 - ◇ 宝保育所
 - ◇ 都留文科大
 - ◇ 小中学校
- (ただし第二土曜日は休み)
◇ 火葬場玉川苑



月曜日から金曜日の昼休み時間
(正午から午後一時まで) 職員が
交替で窓口業務を行い諸証明を発
行いたします。

また、戸籍の謄・抄本、住民票
の謄・抄本等の申請について、勤
務その他の都合により窓口に来ら
れない方のために、郵便による申
請、委任状持参による申請など、
方法もいくつかありますので詳し
くは市民課窓口係にご相談くださ
い。

☎(43)1111 内線1112

土曜日・日曜日および休日
は出生・死亡・婚姻・離婚な
ど戸籍の諸届、埋火葬の許可
証の発行などは従来どおり日
直者がその業務を行います。